

ご利用の注意事項

次のような事故は、お客様の負担(保険適用外)になりますのでご注意ください

酒酔い運転、スピード違反等の悪質運転。
事故報告を怠ったとき。(警察と予約センターへ)
承諾を受けなかった方が運転した場合。
契約時間を無断で超過した場合の事故。
貸借約款及び自動車保険約款に違反した場合。社内装備品の紛失・破損。
タイヤのパンク・バーストによる修理代及び交換費用。ホイールキャップの紛失・破損。
西日本ロードサービス(フリーダイヤル:0120-80-6324)

※ 借受中は、使用者の管理になりますので、善良な管理者の注意義務を持って管理して下さい。

保険・補償制度及び事故負担金

事故負担金: エアーズクラブレンタカーの車両には下記の金額を限度として、保険等による補償がついています。但し、保険約款の免責事故に該当する事故は、お客様負担となります。

| | |
|-----------------|-----------------|
| 対人補償: 無制限 | 対物補償: 無制限 |
| 人身障害補償: 3,000万円 | 入院・通院・後遺障害: 無制限 |

ノン・オペレーション・チャージ(NOC)

万が一、事故等何らかの原因で車両に損害を与えた場合、お客様に非がある・無いに関わらず、修理期間中の休業補償の一部として、下記金額を損傷の程度や修理の所要日数に関わりなくお支払いいただきます。

車両が予定の営業所へ返還された場合(自走可)・・・【3万円】
車両が予定の営業所へ返還されなかった場合(自走不可)・・・【5万円】

延長について・・・

無断延長については貸渡約款第29条の処置をとらせていただきます。《超過時間数×1,000円×300%》

延長する際は、前もってご連絡下さい。お客様と連絡が付かず無断延長の場合は、警察へ盗難車両として通報いたします。尚、連絡がない場合は保障の適用ができませんのでご注意下さい。

お客様が飛行機の搭乗に間に合わない場合でも、当社は一切の責任を負いません。

ナビ・カーテレビについて・・・

ナビなど無料貸出サービスに関しましては、クレーム等一切受け付けませんのでご了承下さい。

その他の注意事項・・・

ペット、釣りの餌や魚の臭い等の汚臭については、ノン・オペレーション・チャージ(NOC)を頂きます。

駐車違反等をしてしまった場合には返却時まで処理を済ませてください。